

ポイ捨て禁止等条例

市内全域でマナーアップ

市では、平成24年7月に「羽村市ポイ捨て及び飼い犬のふんの放置の禁止並びに路上喫煙の制限に関する条例」を施行しました。市内では、ポイ捨てなどの件数は減少傾向にあります。健康で安心して暮らせるまちを実現するためにも、引き続き皆さんの協力が必要です。

すべての人が当然のようにマナーを守り、罰則が必要ないまちになるよう皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。みんなが健康で安心して生活できる羽村をつくりましょう。

禁止事項

- 市内全域
 - ・ ごみやタバコの吸い殻のポイ捨て
 - ・ 飼い犬のふんの放置
 - 路上喫煙禁止地区
 - ・ 指定された喫煙場所以外での路上喫煙行為
- ※屋外と遮断された車内での喫煙は、禁止行為から除外されています。

制限事項

禁止地区以外で路上喫煙をする場合は、次の事項を遵守してください。

- ・ 周囲に迷惑または危険を及ぼさない。
- ・ 吸い殻入れが設置されていない場所では、携帯用吸い殻入れなどを使用する。

※近年販売されている「加熱式たばこ」は、接触被害の恐れがないことから直ちに違反とはなりません。路上喫煙禁止地区内では、指定喫煙場所を利用するなど、周囲への配慮をお願いします。

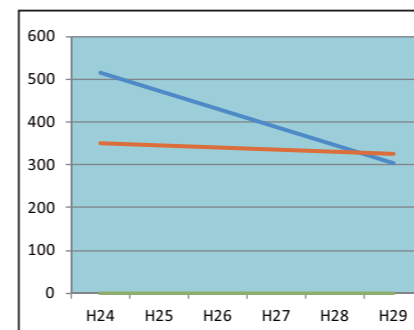
罰則の適用

条例の定めに従っていただけの方には、罰則として過料5000円を課すこととなります。

問合せ 環境保全課 226

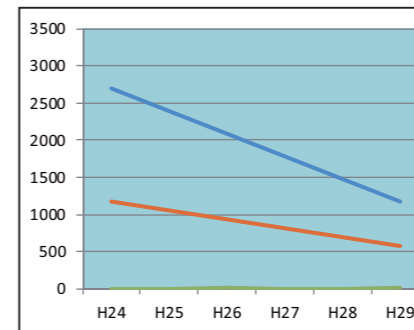


《羽村駅周辺年度別推移》



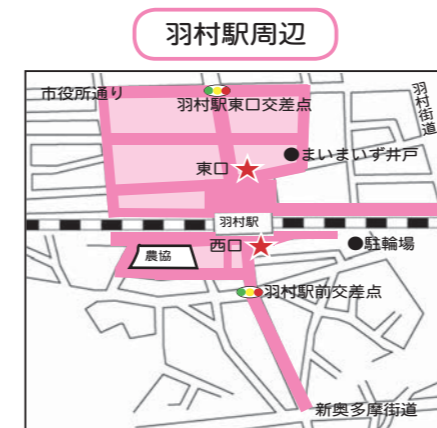
※グラフは路上吸殻などの傾向を示したものです。

《小作駅周辺年度別推移》



■ 路上吸殻 (本)
■ 路上ごみ (個)
■ 犬のふん (件)
※犬のふんは数件で推移しています。

《路上喫煙禁止地区と喫煙場所》



受けていますか、予防接種

母親から子どもに受け継がれた病気に対する抵抗力(免疫)は、自然に下がっていきます。

お子さんが感染症にかからないよう、予防接種を受けましょう。

注意
・ 予防接種の種類により、ほかの予防接種を受けるまでの間隔に違いがあります。

- ・ 一つの予防接種で、時期をずらして複数回接種するものがあります。
 - ・ 予防接種の種類により、接種年齢が異なります。対象年齢を過ぎてしまうと公費(無料)での接種ができません。計画的に、必ず期間内に受けましょう。
- ※予防接種を紛失した方や転入した方は、母子健康手帳を持参して保健センターまでお越しください。

- 予防接種の種類と接種時期
- B型肝炎：1歳未満までに3回
- ヒブ・小児用肺炎球菌：生後2か月〜5歳の誕生日の前日までに3回
- BCG：1歳の誕生日の前日までに1回
- 四種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)、ポリオ：生後3か月〜7歳5か月までに4回
- 四種混合を接種した方はポリオの接種は不要です。
- 水痘(水ぼうそう)：1歳の誕生日の前日〜3歳の誕生日の前日までのうち、過去に水痘にかかった

- たこのない方
 - ・ 3か月以上間隔をあけて2回
 - MR(麻しん・風しん)
 - 〈1期〉1歳の誕生日の前日〜2歳の誕生日の前日までに1回
 - 〈2期〉5歳〜6歳(接種可能な期間は、小学校入学前1年間のみ)までに1回
 - 日本脳炎
 - 〈1期〉3歳〜7歳5か月の間に3回
 - 〈2期〉9歳〜13歳の誕生日の前日までに1回
- ※平成10年7月15日〜平成19年4月1日生まれの方は、20歳の誕生日の前日まで、平成19年4月2日〜平成21年10月1日生まれの方は、9歳〜13歳の誕生日の前日まで1期・2期ともに公費(無料)で接種できます。
- ※接種方法は、過去に接種した回数により異なります。

- 二種混合(ジフテリア・破傷風)
 - ：11歳の誕生日の前日〜13歳の誕生日の前日までに1回
- 問合せ 保健センター 626

平成31年度健康づくり標語を募集します!

優秀作品は、健康づくりの普及啓発などに広く活用します。

応募資格 市内在住の方

応募期限 9月7日(金) (必着)

応募方法

①市役所1階案内・保健センター・図書館・ゆとろぎ・スポーツセンター・スイミングセンター・コミュニティセンター・いこいの里・福祉センターで配布する応募用紙に必要事項を記入し、設置してある応募箱へ

②「作品・住所・氏名・電話番号」を記入し、郵送・ファクスまたはEメールで保健センターへ

※ファクス、Eメールで応募する場合、件名に「健康づくり標語応募」と記入してください。

発表・表彰 第27回羽村市健康フェア会場(10月7日(日)富士見公園、雨天順延の場合10月8日(月・祝))

※1人3作品まで。未発表の作品に限ります。

※匿名による応募は無効です。

※応募作品は返却しません。

※応募作品の著作権は羽村市に帰属します。

応募先 保健センター「健康づくり標語」係

〒205-0003 羽村市緑ヶ丘5-5-2

FAX554-4767

✉s305000@city.hamura.tokyo.jp

問合せ 保健センター 623



保険

70歳以上の方へ
国民健康保険 高額療養費の
自己負担額が変わります

高額療養費とは
医療費の自己負担(月単位)が高額になったとき、自己負担限度額を超えた部分を高額療養費として支給します(申請が必要です)。

〈現行制度〉高額療養費自己負担限度額(70歳以上の方)

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
	現役並み所得者	5万7,600円
一般	1万4,000円 (8月~翌7月までの年間限度額 14万4,000円)	5万7,600円 [4回目以降4万4,400円]
低所得II	8,000円	2万4,600円
低所得I	8,000円	1万5,000円



〈新制度〉高額療養費自己負担限度額(70歳以上の方)

所得区分	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)
	現役並み所得者	課税所得 690万円以上
	課税所得 380万円以上	16万7,400円+ (総医療費-55万8,000円)×1% [4回目以降9万3,000円]
	課税所得 145万円以上	8万100円+ (総医療費-26万7,000円)×1% [4回目以降4万4,400円]
一般	1万8,000円 (8月~翌7月までの年間限度額 14万4,000円)	5万7,600円 [4回目以降4万4,400円]
低所得II	8,000円	2万4,600円
低所得I	8,000円	1万5,000円

高額療養費の自己負担限度額の変更
8月1日(水)受診分から、70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額(月額)が左の表のとおり変更となります。
【現役並み所得者】
同一世帯に住民税課税所得(調整控除が適用される場合は、控除後の金額)が14.5万円以上の70歳以上75歳未満の国保加入者がいる方
※一定収入以下のときは現役並み所得者とならない場合もあります。

【一般】
現役並み所得者以外の住民税課税の方
【低所得II】
同一世帯の世帯主および国保加入者が住民税非課税の方(低所得I以外の方)
【低所得I】
同一世帯の世帯主および国保加入者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる方
問合せ 市民課保険係 129

後期高齢者医療制度限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)の更新は8月1日(水)です。現在お持ちの減額認定証の有効期限は7月31日(火)です。
すでに交付されていて、30年度も世帯全員が市民税非課税の方には、新しい減額認定証を7月下旬に郵送します。改めて申請する必要はありません。

減額認定証とは

医療機関などに提示することにより、同一月で同一医療機関などの窓口負担が自己負担限度額までに抑えることのできる証明書です。
外来・入院ともに利用できます。
※自己負担限度額については、7月中旬に「後期高齢者医療被保険者証」と一緒に郵送したパンフレットで確認してください。
※世帯全員が市民税非課税の被保険者の方で、また減額認定証をお持ちでない方は、本人確認書類・マイナンバー(個人番号)の確認できるもの・印鑑を持参し、高齢医療・年金係へ申請してください。
問合せ 市民課高齢医療・年金係 138

福祉

心身障害者医療費助成制度(障)の自己負担上限額が変わります

「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正に伴い、8月1日(水)から、心身障害者医療費助成制度(障)の市区町村住民税課税者の方の負担上限額が変わります。

■(障)一部負担金割合と上限額

(障)一部負担金			負担上限額※1
(障)の市区町村 住民税課税者 の方	外来	1割	1万4,000円/月 (年間上限 14万4,000円/年 ※2)
	入院	1割	5万7,600円/月 (多数回該当 4万4,400円/月 ※3)

※1:同一の医療機関で1か月の負担額が右表の額に達したときは、その医療機関でのその月の窓口負担はありません。

※2:外来療養は、年間上限14万400円が設定されています。
※3:過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり上限額が4万4400円に下がります。
※市区町村住民税非課税の方は、変更ありません。
問合せ 東京都福祉保健局医療助成課
03-5320-4571/障害福祉課障害福祉係 174

東京都障害者
養護ホーム事業について

障害のある方が保養などを目的として、東京都が指定する保養施設を利用する場合、その宿泊利用料の一部を助成します。

利用できる方

身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方と、その付添いの方(障害のある方1人につき1人)

助成額

1泊につき次の額を限度として助成します。
・大人6490円まで
・子ども5770円まで
・付添者(介助を行える中学生以上の方)3250円まで

子育て

ひとり親家庭の就職・
転職を応援します!

母子・父子自立支援プログラム策定事業
児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の方を対象に、仕事への希望や個々の状況などを聞き、一人ひとりに合った自立に向けた支援プログラムを策定します。

「パートから正社員になりたい」「仕事が思うようにならない」「資格を取って転職したい」など、まずはプログラム策定員(母子・父子自立支援員)に相談してください。公共職業安定所(ハローワーク)と連携し、きめ細やかに就労を支援します。

問合せ 子育て支援課支援係 239

助成回数

1人年間(4月1日~翌年3月31日)2泊まで

※パンフレット・利用申込書は、障害福祉課の窓口で配布しています。

問合せ (公財)日本チャリティ協会
03-33353-5942/障害福祉課障害福祉係 172

伊藤園と「災害時における飲料水等の供給協力に関する協定」を締結しました

6月20日、羽村市役所で調印式を行い、羽村市と伊藤園との「災害時における飲料水等の供給協力に関する協定」を締結しました。

今回の協定により、災害時に飲料水や清涼飲料水の供給協力を要請できる体制を整備し、より充実した応急対策体制を構築することができます。

問合せ 危機管理課 217



▲調印式の様子

児童扶養手当などの
現況届の提出を

児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成を受けている方は、必要書類を次の期間に提出してください。該当する方には、7月30日(月)までに通知します。
受付期間 8月1日(水)～31日(金)
※受付期間中の、8月11日(土)・12日(日)・18日(土)・19日(日)は受け付けません。それ以外の土・日曜日は受け付けできません。
受付時間 午前8時45分～午後5時(午前11時45分～午後1時を除く)
受付場所 市役所2階子育て支援課
問合せ 子育て支援課支援係(内)237

できない場合もあります。
登録に必要なもの

・臨時職員等登録台帳(市役所3階職員課窓口で記入、または市公式サイトからダウンロードしたものに記入して持参)
・顔写真1枚(縦横各3cm以上の大きさ・証明写真でなくても可)
・資格証の写し(資格に基づく業務を希望する場合)

登録受付

受付日時 月～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時
受付場所 市役所3階職員課
※随時登録可能です。

職種

一般事務、土木作業員、学童クラブ支援員、放課後子ども教室指導員、学校関係など(学習サポーター、給食作業員、特別支援教育支援員など)
※資格が必要な場合があります。
勤務条件など

勤務条件など

・任期は原則6か月(職種によっては1年間)
・勤務形態により、社会保険・雇用保険加入あり
・交通費支給の場合あり
・賃金(時給)は職種により異なります(980円)。
※臨時職員等登録台帳からの採用のほ

募集

市の臨時職員・嘱託員の採用は登録制です

市では、市の業務が一時的に増加した場合や、資格や経験を持つ方が必要となった場合に、登録している方の中から条件に合う方を選考する方法(登録制)で臨時職員・嘱託員を採用しています。登録を希望する方は、職員課で手続きをください。登録の有効期間は2年間です。登録期間中に雇

図書館YA(ヤングアダルト)ボランティア募集

夏休みに、あなたがおすすめる本のポップ(本を紹介するカード)などを作ってみませんか。
日時 8月10日(金)・15日(水)各日午前10時～午後3時

対象 市内在住・在学の中学生・高校生(12～18歳)で、両日参加できる方(1日しか参加できない場合は、

か、各担当課から広報はむらなどで別途募集することがあります。
問合せ 職員課給与厚生係(内)328

特別支援教育講演会
「子どもの発達について」

～困っている子どもの学校・家庭での関わり方～
発達に気になる子どもたちが将来に向けて「できること」を見つけられるよう、学校や家庭ではどのように関わ



ていけば良いのか、お話を聞きます。
日時 8月7日(火)午後2時～4時
会場 ゆとりぎ小ホール
定員 200人(先着順)
講師 山科満さん(中央大学文学部教授・精神科医)
申込み・問合せ 電話または直接教育支援課(内)359へ

体験学習会

「まゆから糸をひく」

昔の羽村では、カイコを育ててまゆをとる養蚕や、まゆから糸を作る製糸が盛んでした。この体験学習会では、昔の道具を使ってまゆから糸をひく体験ができます。ミニ展示「まゆと私たちの暮らし」と合わせて、羽村の歴史を支えたまゆと糸に、ぜひ触れてみてください。
日時 8月18日(土)午前の部：午前10時～正午、午後の部：午後1時～3時
会場 郷土博物館オリエンテーションホール

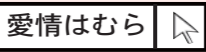
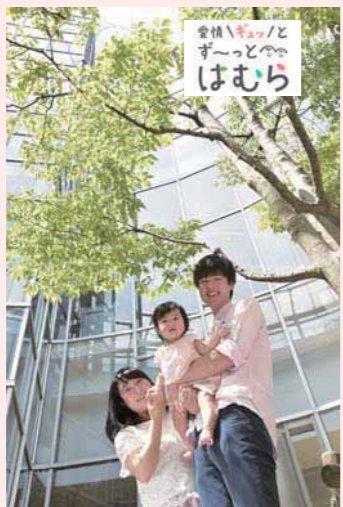
定員 60人(先着順)(午前の部：午後の部各30人ずつ)
※小学生以下の方は保護者の同伴が必要
持ち物 タオル・エプロン(または汚れても良い服装)

申込み・問合せ 7月15日(日)から、電話または直接郷土博物館へ ☎558
| 2561(祝日以外の月曜日を除く午前9時～午後5時)



▲まゆから糸をひく(昨年の様子)

「子育てしやすいまち」



羽村市で子育てを楽しんでいる「はむら家族」に登場していただいています。今回は「永井さんファミリー」です
永井さんから一言
ゆとりぎは、すてきな場所ですね。屋上広場も気持ちが良いので、お気に入りの場所です。
図書館にも買い物にも公園にも、生活に必要なところへ、歩いて行ける便利さが気に入っています。
撮影場所 ゆとりぎ

「東京で子育てしやすいまち」羽村市の魅力や市民記者が取材して書いた記事を市公式PRサイトで公開しています。詳しくは「愛情はむら」で検索してください。
問合せ シティプロモーション推進課(内)399

出前講座 パラスポーツ「ポッチャ(簡易版)」を体験してみよう!

ポッチャは、ボールを投げたり、転がしたり、ほかのボールに当てたりして、ジャックボール(目標球)と呼ばれるボールにいかに近づけるかを競うパラスポーツです。

このポッチャをより親しみやすくした「ポッチャ(簡易版)」の講座に出向きます。小さいお子さんから高齢の方まで楽しく体験できます。ぜひ利用してください。

日時 年末年始(12月29日〜1月3日)を除く午前9時〜午後9時の間(約1時間30分、要申込み)
会場 市内
対象 10人以上の参加が見込め、市内に会場が用意できるグループ・団体

講座の特徴

○立って投げることに自信がない方は、椅子に腰かけて投げることもできます。
○的に近づける技術を競うので、年齢や性別、腕力は問いません。世代を超えて楽しめるため、地域のレクリエーション活動としても活用できます。

講師 市職員
※申込方法など詳しくは問い合わせ
※申し込みはリンピック・パラリンピック準備室(内)345



▲子どもから大人までみんなで楽しめます

第36回羽村灯籠流し



生きている幸せに感謝し、未来の幸せへの願いを込めて灯籠を川に流す伝承行事です。当日は、灯籠(1,000円)に願いを書いて流すことができます。

日時 8月4日(土) 午後6時30分〜8時
※雨天の場合は8月5日(日)
会場 宮の下運動公園(駐車場あり)
問合せ 羽村灯籠流し実行委員会
☎090-3140-5967(実行委員長 橋本)

第222回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

日 9月5日(水)午後1時30分〜
会 東京都庁内会議室 定 15人(申込多数の場合は、8月22日(水)に公開抽選)
申 8月15日(水)(消印有効)までに、往復はがきに「住所・氏名および電話番号」を記載し、郵送で東京都都市整備局都市計画課へ〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
※申込みは1人1通のみ。
※傍聴者として決定した方には、決定通知書を送ります。
※個人のプライバシーに関わる案件などがあるときは、会議が一部非公開となることがあります。
※詳しくは、東京都都市整備局都市計画審議会ウェブサイトをご覧ください。

問 東京都都市整備局都市計画課
☎03-5388-3225

放送大学 10月入学生募集

放送大学では、平成30年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学ぶことができます。

出願期間
○第1回...8月31日(金)まで
○第2回...9月20日(木)まで
※資料を無料で送付しますので、気軽に問い合わせください。ウェブサイトでも受け付けています。

問 放送大学東京多摩学習センター
☎042-349-3467

発見!西多摩手箱「西多摩フェア」を開催!

西多摩地域8市町村(羽村市、青梅市、福生市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、檜原村、奥多摩町)は、西多摩の魅力を一体的に発信することを目的とした「発見!西多摩手箱“西多摩フェア”」を行います。

当日は各市町村の公式キャラクターも大集合します。

日 7月21日(土)・22日(日)の午前9時〜午後4時
会 イオンモール日の出1階
内 観光情報PR、特産品販売、ゆるキャラ大集合、体験コーナーなど

問 西多摩地域広域行政圏協議会事務局
☎0428-22-1111



第27回“明日のTOKYO”作文コンクール作品募集
テーマは「スポーツの力」

中学生の皆さん、スポーツを通してあなたが創るTOKYOの未来の姿を伝えてください。

・スポーツにどのような「力」があるか、あなた自身の体験をもとに教えてください。

・「スポーツの力」で未来のTOKYOを創っていくためにあなたにできることはなんですか?

締切り 9月7日(金)(当日消印有効)
対 都内在住または在学の中学生
応募方法 400字詰原稿用紙(B4判横)、原則手書き、縦書き、日本語で4枚(1201字以上1600字以内。題を含む)。
※作品の「題」はテーマに沿っ

て自由に付けてください。

■ 都内の学校に在学の方...所定の「応募者様式」を添付し、所属の学校を通じて応募

■ 都外の学校に在学の方...原稿用紙とは別の紙に「郵便番号、住所、電話番号(保護者の方と日中連絡のつく番号)、氏名(ふりがな)、学校名・学年」を書いて作品と一緒に郵送

※都内の学校はまとめて応募する場合があります。学校に問い合わせてください。

結果受賞者には11月下旬に原則学校を通じてお知らせします。

応募先・問 〒160-0021 東京都新宿区歌舞伎町2-44-1 東京都健康プラザ「ハイジア」12階(一財)東京都人材支援事業団業務管理部管理課「作文コンクール」担当
☎03-5292-7018

※市役所1階市民ホールに募集チラシを置いています。ご覧ください。

就職に役立つ、無料パソコン講座説明会

若者の就職を応援するパソコン講座(若者UPプロジェクト)を定期的で開催中。ワード、エクセル、パワーポイントなど仕事に役立つスキルが習得できます。まずは説明会に申し込んでください。

説明会実施 月3回 対 15~39歳の在学・就労していない休職中の方 定 6人 持 筆記用具

申・問 たちかわ若者サポートステーション
☎529-3378(月・日曜日、祝日を除く)



第41回 地球温暖化対策



クール先生 エコちゃん

エコ 6月の環境フェスティバルでは、電気自動車が会場にありましたね。

クール 環境フェスティバルの会場です。電力の一部を、太陽光発電で充電した電気自動車からまかなっていたんですよ。

エコ すてー!電気自動車は電源車にもなるんですね。

クール 電気自動車に充電する電力も再生可能エネルギーだと、電気を作る過程の二酸化炭素の排出量がゼロになるので、さうじつなんだ。

エコ そか。AZEMS(エイゼムス)の市役所の急速充電器は、太陽光発電で作った電気を使っているから、二酸化炭素の排出量がゼロなんですよね。

クール さすがエコちゃん!AZEMS(エイゼムス)プロジェクトに参加する電気自動車が増えているんですね。

■ AZEMS(エイゼムス) : 羽村市役所屋上の太陽光パネルで発電した電力をでんきバスはおらんなや電気自動車に充電する、二酸化炭素を排出しない市独自の自動車交通のゼロ・カーボン化の取組みのこと

問合せ 環境保全課(内)225



▲環境フェスティバルで電源車として活躍中の電気自動車

※情報アラカルトは、18 ページから右へ読み進めてください。

情報アラカルト

暮らしに役立つ情報をお届けします

暮らし

ご存じですか！
検察審査会

～検察審査員に選ばれたら
ご協力を！～

「交通事故、詐欺などの被害に遭ったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。」このような不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、安心して相談してください。

検察審査会では11人の審査員がこのような事件の審査に当たります。審査員は、選挙権を持っている皆さんの中から「くじ」で選ばれます。あなたも審査員に選ばれることがあるかもしれません。

審査員に選ばれたときには、国民の代表としてこの仕事にご協力をお願いします。

問立川検察審査会事務局

☎ 845-0292 (ダイヤルイン)

／選挙管理委員会事務局内 682

東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ

東京都と特別区および26市2町は協働で「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針 中間のまとめ」を発表しました。

中間のまとめの閲覧は、東京都と特別区および26市2町のウェブサイト、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)並びに各市区町の窓口でできます。中

間のまとめに対するご意見・ご提案は、東京都で受け付けます。詳しくは、東京都のウェブサイトをご覧ください。

受 8月10日(金)までに、窓口、ファクス・Eメールまたは郵送で〒163-8001 東京都都市整備局都市基盤部街路計画課へ FAX03-5388-1354 ☐ S0000179@section.metro.tokyo.jp

問 都市計画課都市計画係内 288

排水設備工事責任技術者資格認定共通試験

受験希望者に申請書を配布します。

配布期間 7月23日(月)～8月31日(金)

配布場所 水道事務所上下水道設備課窓口

試験日時 9月30日(日)午前10時～正午

会場 青山学院大学青山キャンパス9号館

受験手数料 6,000円

申込期間 8月1日(水)～31日(金)

問 水道事務所 ☎ 554-2269

健康

運動健康増進プログラム「体力チェックと運動講座」

日 8月25日(土)午前10時～正午(午前コース)・午後1時～3時(午後コース)

会 スポーツセンター2階会議室・第3ホール

対 市内在住の20～79歳の方(平成30年4月1日現在)

定 各コース20人(先着順) 持 動きやすい服装・飲み物・タオル(室内用運動靴は不要)

内 ①体力測定【共通項目】健康チェック・血圧測定・握力測定・体組成測定・上体起こし・長座体前屈・膝伸展筋力【20～64歳】

反復横跳び・急歩・立ち幅跳び【65～79歳】開眼片足立ち・10メートル障害物歩行・6分間歩行

②結果の見方の解説
③体力・筋力アップのための運動(実技)

共 羽村市・杏林大学

申・問 7月17日(火)～8月24日(金)に、電話または直接保健センター内 626へ

審議会などの傍聴

第2回羽村市子ども子育て会議

日 7月20日(金)午後7時～

会 市役所東庁舎4階特別会議室

定 10人(先着順)

問 子育て支援課保育・幼稚園係内 231

第1回羽村市国民健康保険運営協議会

日 7月26日(木)午後1時30分～

会 市役所西庁舎5階委員会室

定 5人(先着順)

問 市民課保険係内 127

※会議日程については、変更の可能性あります。当日確認してください。
※会議は一部傍聴できない場合もあります。



施設から

ゆとろぎ

(月曜休館) ☎ 570-0707

第28回ゆとろぎ映画劇場『ラ・ラ・ランド』上映方法の変更

ゆとろぎイベントガイド6月15日号に掲載した上映方法が変更になりました。日本語吹替えは行いません。英語での上映、日本語字幕となりますので注意してください。

日 8月4日(土)午後2時～4時15分(開場午後1時30分)

会 ゆとろぎ大ホール

定 668人(先着順)

主 羽村市教育委員会

学習の場解放

～創作室を学習用スペースとして開放します～

夏休み期間中、創作室を自主学習に利用できる場所として開放します。

開放期間 7月24日(火)～8月26日(日)(月曜日は休館)

時間 午前9時～午後5時(正午～午後1時は閉室します)

※一般利用により開放できない日がありますので、当日の状況は問い合わせてください。

スイミングセンター

(月曜休館) ☎ 579-3210

第3期水泳教室

教室期間 9月1日(土)～10月26日(金)(各曜日ごとの全8回)

費 幼児水泳教室…5,600円、小学生水泳教室…5,200円、スイマーズ水泳教室…6,000円、大人水泳教室…8,800円

申 7月22日(日)～8月31日(金)の午前9

時～午後8時50分に直接スイミングセンター受付へ(月曜日を除く)
※7月22日(日)は午前中のみ第1会議室で受け付けます。

トレーニングルームプログラム

〈ナイトエアロ〉
初級から中級のシンプルな動作で、音楽に合わせてながら全身を動かす有酸素運動のレッスンです。

日 毎週水曜日午後7時～8時

〈フラパイナ〉
フラダンスの動きを取り入れたエクササイズです。

日 毎週木曜日午前9時30分～10時30分

〈身体引き締めエクササイズ〉
バランスボールやゴムチューブなどの器具を使って全身を鍛えます。初めての方でも気軽に参加できます。

日 毎週金曜日午後2時～3時

〈モーニングエアロ〉
初級のシンプルな動作で、音楽に合わせてながら全身を動かす有酸素運動のレッスンです。

日 毎週日曜日午前9時30分～10時30分

■ 共通事項

会 フラパイナ：2階会議室、そのほか：トレーニングルーム

対 中学生以上

定 20人(先着順)

費 (1回) フラパイナ：800円、そのほか：500円

持 運動のできる服装・タオル・飲み物・室内用運動靴(トレーニングルームのレッスンのみ)

申 当日2階サウナ受付へ

官公署などから

多重債務相談・電子マネー詐欺相談

東京財務事務所では、無料相談窓口を設置しています。一人で悩まず相談してください。

● 多重債務相談(借金返済の悩み相談)

東京財務事務所 多重債務相談窓口 ☎ 03-5842-7475 (直通)(祝日を除く月～金曜日の午前9時～正午、午後1時～5時)

● 電子マネー詐欺相談(架空請求、サクラサイト)

関東財務局金融監督第6課 ☎ 048-600-1152 (直通)(祝日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)

にせ都税職員に注意してください!

都税事務所の職員を装って個人情報を取得したり、金銭をだまし取ろうとしたりする事例が発生しています。相手の電話番号が非通知表示など、不審に感じた場合は即答せずに必ず一度電話を切り、問合先まで連絡してください。

また、万が一被害に遭った場合は、すぐに警察に連絡してください。

問 東京都主税局総務課相談広報班 ☎ 03-5388-2924



特に記載のない場合の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です

申込みの記載のない場合は直接会場へお越しください・費用の記載のない場合は無料です